

令和2年度

施政方針

令和2年2月18日

君津市長 石井宏子

はじめに

市長に就任してから1年3カ月。いよいよ今年、新たな総合計画の策定に着手いたします。

総合計画は、君津が目指すべき将来像を明確にし、それを実現するために、何を誰がいつするのか、総合的にまとめるものですが、その目的は、より豊かな市民生活の実現にほかなりません。

少子高齢・人口減少の中にあっても、光り輝く地方都市として君津を持続可能なまちにするには、「君津に住みたい」「君津に住んでよかった」「これからも君津に住み続けたい」と思っていただけるまちづくり、すなわち「市民満足度」の高いまちにしていくことが重要です。答えは市民の中にあるのです。

そのため、計画策定の過程において、市民の声を聴き「市民とともにつくる君津の未来」といえる総合計画にしてまいります。

就任から今日まで、折あるごとに現場に出向きお話をしてきましたが、これからの君津のまちづくりをテーマに、市民の皆様と対話をはじめられることに、胸躍る思いでおります。

「現場に出向いた」と申し上げましたが、昨年を振り返ると、最も市民の方々の声をうかがったのは、災害に関するものでした。

いや、現在もなお、被災された方々の声や、次の台風に対する不安の声をはじめ、台風15号の対応に対するご指摘やアドバイス、次の災害に備えた協力の申し出など、現在進行形で様々な声をうかがっています。

さて、昨年を振り返りますと、米中の対立、香港デモ、中東情勢

の緊張の高まり、また、世界的気候変動により大規模自然災害の発生など、不安定で予測し難い出来事が次々と起こりました。

令和2年度の国内経済の見通しは、昨年12月の内閣府の発表によりますと、同月5日に閣議決定した「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を円滑かつ着実に実施するなど、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれ、実質GDP成長率1.4%程度、名目GDP成長率は2.1%程度が見込まれるとされておりました。

しかしながら、2月17日に内閣府の発表した昨年10月から12月期のGDPの速報値においては、消費増税や大型台風の影響により、内需の柱である個人消費の落ち込みに加え、自動車や機械などの輸出低迷も続き、5四半期ぶりのマイナス成長となっております。

さらに、中国経済の減速や新型コロナウイルス感染拡大により世界的な規模で経済活動の停滞を招いており、先行き不透明な状況にあります。

一方、本市に目を向けますと、経済のけん引役でもあります、鉄鋼大手企業が、2月7日に、組織の再編等について発表されましたが、その内容は一部の製鉄所の廃止を含むなど、大変厳しいものとなっております。今後の動向を注視するとともに、これまで以上に連携を強化していかなければなりません。

気候変動を実感した台風15号の到来により、君津のまちづくりの前提が大きく変わりました。降水量、風速、土砂くずれの危険な

ど、これまでの防災計画では、対応しきれない規模の災害が起こりうる状況となったのです。

言うまでもなく、市民の豊かな生活は、安全・安心の上に築かれます。台風15号そして、その後の一連の災害は、まちづくりや災害時の対応など、君津の課題を浮き彫りにしました。

現在、復旧・復興に取り組んでおりますが、もとの君津に戻すのでは不十分なことは明らかです。現在の気象実態に適合した大規模災害に強い君津、新しい君津をつくらなければなりません。

そのためにも、総合計画を1年前倒し、折しも市制施行50周年の令和3年度に策定し、令和2年度からスタートする第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略、今後策定する国土強靱化地域計画と一体化させ、強い君津を築いてまいります。

私は、就任後から積極的にシティプロモーション及び情報発信に取り組むことにより、PR活動を強化してまいりました。

その結果、就任前との比較で、ふるさと納税は6倍に増え、メディアに取り上げられる機会も増えております。

台風15号に続く災害は、君津の基幹産業である農業に28億2千万円もの被害をもたらしました。また、観光においても、入込み客数が、前年対比で21万人減となるなど市内経済に多大な影響を及ぼしました。

地域経済の立て直しという大きな課題を前に怯み、機能停止している時間はありません。第3次まちづくり実施計画や第2期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略で計画的な振興を図りながらも、今できることから、どんどん実行する、発信する、推進する、

そんな「勢い」が大事なのだと、実感しております。

君津は、もっと元気になります。君津という土地、人、産業には、その力があるのです。それを確信しつつ、今年度を「この年があったから君津は災害に強いまちになった」「子育てしやすいまちになった」「安心して暮らせるまちになった」「元気に輝く地方都市になった」そんな意味のある年にする決意であります。

市政運営へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

市政運営の基本的な考え方

市政運営の指針となる、まちづくり実施計画については、平成25年度から令和4年度までの10年間に、まちづくり構想で定める将来都市像の実現に向け各種施策に取り組むためのもので、昨年7月に総合計画の総仕上げとなる令和4年度までを計画期間として、第3次まちづくり実施計画を5つの基本目標と5つの重点施策を掲げ策定したところであります。

本計画は、次期「まち・ひと・しごと創生」総合戦略、公共施設の再編に向けた個別施設計画の策定など、状況の変化により計画内容に大きく影響を及ぼすことが予想されるため、計画内容を毎年度見直すなど、弾力的に推進することとしております。

このような中、先の台風15号などにより、本市は甚大な被害を受け、早期の復旧・復興や真に災害に強いまちづくりに取り組む必要に迫られました。

このことから私は、本計画の重点施策に新たに「災害からの復旧・復興及び災害に強いまちづくり」を加え、最優先で取り組むことといたしました。

これにより、「災害からの早期の復旧・復興及び真に災害に強いまちづくりに取り組みます」、「転入促進と転出抑制で人口減少に歯止めをかけます」、「君津の水と緑を活かしたまちづくりを推進します」、「子育て支援を充実させ、「君津で産んで良かった」と言われるまちを目指します」、「教育環境を充実させ、いくつでも誰でも何度でも、学びなおしを支援します」及び「老朽化が進む公共施設の

質・量・財政負担の最適化を図ります」の6つを重点施策として掲げ、まちづくりに取り組んでまいります。

『災害からの早期の復旧・復興及び真に災害に強いまちづくりに取り組みます』

今回の災害では、観測史上最大となる暴風等により、住宅、農業施設、事業所などに大きな爪あとを残しました。まずは、被災された方々への支援を最優先に取り組んでまいります。

また、災害状況や災害対応を検証のうえ、教訓や課題を整理し、最新の国や県の計画との整合を考慮しながら、地域防災計画の見直しを図るとともに、地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえ、地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進するため、国土強靱化地域計画を新たに策定してまいります。

併せて、災害対策本部設置運営訓練、避難所開設訓練等の実施、災害に係る職員研修の充実などにより、職員の防災意識の向上を図り、全庁を挙げての、より強固な防災体制の構築を進めてまいります。

今回の災害の特徴として、倒木等により電柱や電線が損壊し、大規模停電が発生して、完全復旧までには15日間という長い時間を要しました。加えて、停電に伴う断水や通信障害などが発生し、市民生活や経済へ多大な影響を及ぼしました。

これらを教訓に、倒木等による交通の遮断、電柱や電線の損壊を未然に防止するため、森林環境譲与税を活用し、道路沿いの森林整備をするための調査を行ってまいります。

また、プラグインハイブリッド車や電気自動車、発電機、蓄電池の配備を進めるとともに、電動車両の製造業者等と災害時の支援協定の締結を進めることなどにより、停電時の電源確保の強化を図ってまいります。

加えて、応急給水活動を迅速かつ、きめ細かに行うため、かずさ水道広域連合企業団との緊密な連携を図るとともに、市でも一定数の給水槽を確保し災害に備えます。

長引く停電に伴う断水により、飲料水や生活水の確保が深刻な問題となり、自衛隊をはじめ災害応援協定締結自治体などから給水車の派遣、また、多くの団体や個人から飲料水・食料品等の物資など、数多くの支援とともに、市内外から多数の災害ボランティアの方が応援に駆けつけていただきました。

また、衛生的で、かつ、プライバシーを確保できるトイレトレーラーが、他県の自治体から3台も応援に来ていただき、市民の方からたいへん喜ばれました。

私は、これらのことに対しては、ただただ、頭が下がる思いで、感謝するばかりであります。

このように、全国からたくさんの応援・支援をいただいたことを受け、本市もこのトイレトレーラーを、クラウドファンディングを活用して購入のうえ、災害時にはトイレ不足の解消を図るとともに、全国の被災地へ派遣することで、少しでもこのご恩に報い、自治体間の連携・協力のネットワークの拡充につなげてまいります。

なお、平常時には防災訓練等で市民の防災意識の高揚を図り、市主催のイベントなどにも臨時のトイレとして活用してまいります。

台風19号の際には、1,800人を超える多くの方が避難所に避難されました。その際の課題であった避難所の環境整備についても、バリアフリー化や要配慮者用トイレ等の資機材の配備のほか、災害備蓄品の購入も計画的に進めてまいります。併せて、避難所の一つである上総小櫃中学校屋内運動場の整備にあたり、太陽光発電設備の設置を含めた実施設計を行ってまいります。

災害時の重要な広報手段であります防災行政無線については、最終年度となるデジタル化工事を進めるとともに、中継局の電源対策を講じることにより、伝達力の維持・強化を図ります。さらに、避難所や福祉避難所等にデジタル用の戸別受信機の配備を進めてまいります。

東日本大震災において、自助、共助及び公助が連携することによって、大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。今回の災害で、自助や共助の重要性を再認識された市民も多いと思います。

これを好機ととらえ、自主防災組織の設置を支援するとともに、全市一斉の市民参加型の防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図ってまいります。

それと並行して、「共助」の気運をより醸成するため、居住地区の住民や事業者が共同して行う自発的な防災活動に係る計画、いわゆる「地区防災計画」の策定に向け、その手引きの作成やワークショップの開催等を行い、取組を始めるきっかけをつくってまいります。

昨年の災害において、たいへん大きな役割を果たした消防団につ

きましては、消防団運営交付金の交付を行うほか、活動用資器材を充実させ、消防団活動の充実強化を図るとともに消防団応援の店事業を広く啓発し、処遇の改善と団員の加入促進に努めてまいります。

また、常備消防につきましては、職員の安全管理を徹底しつつ、複雑・多様化する災害における人命救助を的確に実施するための救助工作車を更新し、消防力の充実強化を図ってまいります。

『転入促進と転出抑制で人口減少に歯止めをかけます』

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は、令和7年に約7万8千人、令和27年に約5万9千人、令和42年には約4万5千人まで減少すると予測されています。

人口は、まちの賑わいや活力を創出するための基盤となるものであり、特に、生産年齢人口の流出が続くと、まちの活力や税収の低下、消費の減少を招き、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼします。

このため、転入促進と転出抑制により、人口減少に歯止めをかけられるよう、各種施策のより一層の充実を図るとともに、施策横断的な取組を推進してまいります。

定住を促進するうえで、働く場、住居、通勤通学等の交通の利便性の確保は重要であります。

働く場の確保につきましては、都心からの良好なアクセス環境など本市の魅力発信を積極的に行うこと、企業誘致条例に基づく奨励金の交付等により、あらたな企業立地を推進し、市民の雇用促進に努めてまいります。

また、企業誘致条例の改正も視野に入れながら、地域の商工業振

興の促進により地域の活性化を図るとともに、雇用の場確保のため産業施策推進体制の強化を図ってまいります。

さらに、君津版ハローワークにより、求職活動の利便性を向上させるほか、就労意欲はあるものの、就業に結びつかない方を支援するとともに市内就業機会の拡大に努めてまいります。

空き家及び中古住宅を利活用し、市内の空き家を取得した方に対し、その費用の一部を補助する制度を創設するとともに、空き家バンク制度の充実を図ることで、空き家の利用を希望する方とのマッチングを強化してまいります。

交通利便性の向上に向けて、地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通の利便性向上及び利用促進を図るとともに、交通空白地域の解消等を目的に、引き続きコミュニティバス及びデマンドタクシーを運行し、併せて地域の実情に即した住民との協働による交通の構築につつまして、引き続き検討してまいります。

また、沿線市、千葉県、JR東日本千葉支社とともにJR久留里線活性化協議会を立ち上げ、地域団体等とも連携しながら久留里線の利便性向上と利用促進及び沿線地域の活性化に向け、取り組んでまいります。

バス路線につつましては、引き続き新規路線の開設に向け、事業者へ働きかけを行ってまいります。さらに、進学時に市外への転出者が多いことから、高速バスで通学する学生の定期券代を補助する制度を創設し、自宅からの通学手段の選択肢を増やすことにより、進学時の転出を抑制し定住促進を図ります。

『君津の水と緑を活かしたまちづくりを推進します』

本市は都心からわずか1時間という距離にありながら、水と緑に恵まれた豊かな自然が残るまちであります。四季折々に姿を変える亀山湖や県内で唯一「平成の名水百選」に選ばれた久留里の名水、SNSで話題となった清水溪流広場（濃溝の滝・亀岩の洞窟）など、豊かな水と自然は貴重な観光資源にもなっています。

緑豊かな山あいを水源とする小櫃川と小糸川流域には、優良な農地が広がっております。また、良質な水が豊富に湧き出ていることから水生カラーの栽培は、日本3大産地の一つに数えられています。

一方、地下水汚染などの環境問題が、一部の地域で発生しているほか、産業廃棄物最終処分場などによる環境への影響も懸念されます。

本市の豊かな水と自然は、将来にわたって保全しなければならない貴重な財産であります。そのため、環境基準や環境法令等の規制基準に適合しているか把握するための、河川、湖沼、海域の水質調査や、臨海地域の工場、廃棄物最終処分場などの立入調査を行うとともに、廃棄物の不法投棄を防止するための、パトロールや監視カメラの設置などを継続的に行ってまいります。

そして、豊かな水と自然を活用した、地域活性化を図るとともに、この君津の貴重な財産を後世に引き継いでまいります。

本市を訪れる観光客数は、観光バスの立ち寄りが増加していることなどから、年々増加しておりましたが、平成29年以降は減少傾向にあります。

今後、観光客を増加させ、更なる交流人口を獲得するためには、

本市の魅力を効果的に伝えるための情報発信の強化や、おもてなし目線での環境整備などを進めていく必要があります。

「首都圏でありながら豊かな自然や歴史・文化を気軽に楽しめるまち」をブランドイメージとし、観光資源の保全・活用を図るとともに、グリーンツーリズムをはじめとした、君津らしさを活かした観光振興を推進するなど、本市の観光資源を広くPRし、知名度アップ及び集客力向上を図ってまいります。

本市における地方創生の取り組みとして、郡ダム湖面を水上スキー競技に活用することで、学生を中心としたスポーツ活動や地域住民との交流、交流人口、関係人口の増加による地域活性化の契機になるものと考えております。引き続き、水上スキー場としての適性や課題を検証するために実証実験を実施し、その結果をもとに千葉県や地元住民、水上スキー関係団体等と協議を進めてまいります。

本市は、内陸部を中心に肥沃で優良な農地が広がりを見せ、稲作をはじめとする様々な農産物が生産されておりますが、農業従事者の高齢化などによる、担い手不足や農地の保全が大きな課題となっております。

認定農業者の経営改善や規模拡大の支援はもとより、新規就農者の農業技術の習得、資金調達や農地の確保などの支援を行うほか、農地集積に取り組む地域において、話し合いを基本とし、地域の実情に応じた農地の集積・集約化を図るなど、担い手の育成と収益性の高い農業を推進してまいります。

ほ場整備等に伴う農業用施設の老朽化が著しく、農業者負担が増加しております。農業者等が共同で行う農村集落の環境保全の向上

活動及び土地改良施設の長寿命化のための補修・更新を行う組織を支援してまいります。

本市の有害鳥獣被害は、依然として多大であり、農業者の生産意欲の低下や耕作放棄地発生の一因となり、捕獲従事者の高齢化や担い手不足も課題となっております。

このため、鳥獣捕獲の新たな担い手を確保するための狩猟免許取得の支援や、侵入防止柵による被害防止対策に地域ぐるみで取り組むことで、農業者の営農意欲の向上を図ってまいります。

また、農産物のブランド化と市内外への普及促進に向け、新たな商品開発や販売体制の改善、特産品のPR等の支援を通じ、地域ブランド力や、その発信力の強化を図ります。

さらに、新たな品種も開発されたカラーやイチゴなどの生産拡大の施設整備、販売促進等の取組を支援するとともに、本市の特色となる新品目の導入や6次産業化にチャレンジする農業者を支援いたします。

本市の「ふるさとときみつ応援寄附金」は、令和元年度6億円を超える見込みであり、前年度より大幅に増加しております。寄附をされた多くの市外の方々に対し、地元特産品等の返礼品を贈呈することにより、本市をPRするとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

『子育て支援を充実させ、「君津で産んで良かった」と言われるまちを目指します』

すべての個人や団体が、君津の宝であり、日本の宝である子ども

たちの成長に関わり、地域全体でつながり、子育てをする社会の構築に向けて取り組む必要があると考えております。

就業・育児形態の多様化、幼児教育・保育の無償化の影響により、子育てと仕事を両立するための保育ニーズはさらに増大することから、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、誰もが安心して出産・子育てができる環境を整えてまいります。

将来にわたって良質な保育の提供を安定的に行うことは、若い世代や女性の定住を促すうえで重要なことでもあります。令和2年度には、新たに民間による保育園3園と小規模保育園1園が開園することから、これらの園と連携を密にし、増大・多様化する保育ニーズに柔軟かつ迅速に responding してまいります。

また、喫緊の課題である保育園の老朽化対策及び待機児童の更なる解消に向け、民間活力を積極的に導入した整備や空き公共施設の有効活用・複合化など、より効果的な保育環境整備を進め、公立保育園と私立保育園のバランスをとり、それぞれの役割を最大限に活かした魅力ある保育園づくりに取り組んでまいります。

さらに、中学校3年生までを対象に医療費を助成し、子育て世代への経済的負担の軽減を図るとともに、第3子以上の出産に子だから祝金を支給するなど、子育て家庭への各種支援を引き続き行ってまいります。

核家族化が進展する中で、子育ての孤立感、負担感の解消に対する支援も必要であります。地域子育て支援拠点事業により、子育て家庭の交流促進や育児相談等を行うとともに、子育て世代包括支援センター「つみき」を通じて、保健師や助産師等が専門的見地から

の相談支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する悩みに対応するなど、切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

また、病中又は病気の回復期にある児童を専用施設で、一時的に保育する病児・病後児保育や産後に育児支援が得られない方、自身の体調や子育てに不安のある母子を対象に産後ケアサービスを提供してまいります。

さらに、君津市子どもを守る地域ネットワーク会議の各種団体等の連携を強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に努めるなどDVに関する相談・支援体制を強化いたします。

学校においては、虐待に対し、日頃から児童生徒の状況把握に努め、虐待を発見した場合や疑いのある場合は、関係機関と連携し、児童生徒の安全を守ってまいります。

子育て世代が安心して働くためには、放課後の子どもの居場所づくりも不可欠です。放課後の子どもの居場所を確保するため、放課後児童クラブ運営に対する補助事業の充実により、居場所の確保に努めるとともに、生活困窮家庭等の子どもに対し、学習支援等を行ってまいります。

地域で安心して子育てできるまちは、同時に高齢者、障がい者も見守られながら、住み慣れた場所でいきいきと生活する仕組みが整えられるまちであります。共に君津に住み続けたいと思うまちをめざし、全ての人にとって暮らしやすい地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

『教育環境を充実させ、いくつでも誰でも何度でも、学びなおしを支援します』

学校は、社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的な資質を養う場であり、児童生徒が豊かな人生を送ることができるよう、活力ある魅力的な学校づくりを推進することが重要であります。

急速な少子化に伴い、児童生徒数の減少や学校の小規模化が進行しており、一人ひとりへのきめ細かな対応が可能となる一方、集団生活の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することにより、社会性や規範意識を育む機会が減っております。

このため、一定規模の児童生徒数の確保など「子どもたちにとって、よりよい教育環境」を目指し、活力のある魅力的な学校づくりを推進しております。学校の適正規模・適正配置及び時代の変化や地域の特性を見据えた新しいタイプの学校への転換などを視野に入れ、「地域とともにある学校づくり」の視点で学校再編を進めており、君津地区を対象とする学校再編第2次実施プログラムが、教育委員会において決定いたしました。

第1次実施プログラムも順調に進捗しており、令和2年度には清和小学校と上総小櫃中学校が、令和3年度には新しい小糸小学校と上総小学校が開校いたします。現在、着実にその準備を進めているところであります。

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活等の場であるとともに、先の災害時においても地域住民の避難場所として、大きな役割を果たしており、その安全性の確保は極めて重要であると考えております。

本市の学校施設の多くは、昭和40年代から50年代に建築されており、老朽化に伴う更新時期を迎えておりますが、単に老朽化対策を行うだけでなく、防災機能の強化という視点からも計画的に実施する必要があると考えております。

令和2年度は、上総小櫃中学校の老朽化した屋内運動場の更新に合わせて太陽光発電設備の設置を計画するほか、周南中学校トイレの改修や施設の長寿命化及び非構造部材の耐震化を目的とした周西南中学校屋内運動場の改修など、本市学校施設の個別施設計画（長寿命化計画）に基づき、計画的な施設整備を行ってまいります。

私は、経済的理由により修学を諦めることは、非常に残念に思うところであります。誰もが安心して学べる機会を創るため、奨学金貸付制度につきまして、引き続き周知を行い、利用の促進を図ってまいります。

学校は、「魅力ある、わかる授業」づくりの実現を目指しております。児童生徒の学習意欲と学力の向上、学習習慣の定着に向けた取組を進めるとともに、体験的な学習の推進と言語活動の充実を図り、「更なる生きる力」につながる確かな学力を身に付けた「君津っ子」に育てるなど、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努めてまいります。

そのための取組として、グローバル化に対応できる力を育むため、外国語活動や英語教育を推進する必要から外国人英語指導助手を各学校へ配置いたします。

また、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行うため、生活体験指導員の配置を一層推進いたします。

いじめは、児童生徒の尊厳を奪い、心身の健全な成長及び人格に重大な影響を与え、生命や身体に重大な危険を生じさせます。

そこで、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境を整え、いじめの防止、虐待の早期発見・早期対応、長期欠席率の解消に向けた取組を継続することが重要であります。

本市においても、いじめ防止対策推進条例を制定し、市の責務や講じるべき施策を明らかにしました。この条例に基づき策定した、本市のいじめ防止基本方針を広く周知し、いじめの防止に向けた対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

生涯学習につきましては、公民館や図書館活用の推進、青少年健全育成支援などを通じ、市民一人ひとりが学び、活動できる環境づくりや、いきいきとした地域コミュニティづくりを図ってまいります。

図書館では、市民の「知の拠点」として、広い市域の中で誰でも必要な資料や情報を入手できるよう、中央図書館、分室及び移動図書館車によるサービスを行い、市民ニーズに応じた電子情報を含む多様な資料や情報を収集、保存、活用し、市民の自発的な課題解決の支援を図ってまいります。

文化の振興には、地域固有の個性豊かな伝統芸能や歴史的な文化遺産、豊かな自然を保存、活用し、次世代へ継承していく取組や、芸術文化活動の鑑賞、参加の機会の創出が重要であります。

しかしながら、人口減少、高齢化が進む中、文化財の所有者・管理団体による維持・補修が困難になっていることや、地域の伝統芸能の後継者不足が課題となっています。

そこで、後継者の育成活動等を支援し、また地域住民と連携し、文化財や伝統芸能等の保存・活用を進めることで、地域の魅力を創出し、地域の交流を活性化するとともに、文化資源・観光資源として活用をしてまいります。

また、本年は、君津市民文化ホール開館30周年の年です。記念事業等を開催し、優れた多彩な芸術文化に接する機会を多くの市民に提供してまいります。

『老朽化が進む公共施設の質・量・財政負担の最適化を図ります』

少子高齢化、人口減少の進展に伴う税収の伸び悩みや扶助費の増加は、財政の硬直化を招くなど、財政運営上、大きな課題であります。

このような中、持続可能な行財政基盤を構築するため、事務事業の見直し、内部管理経費の縮減、受益者負担の適正化など経営改革に取り組んでまいりました。

その結果、平成24年度に98.2%であった経常収支比率が平成30年度は90.1%と改善いたしました。

しかしながら、本市の公共建築物の建築年度は昭和40年代に集中しており、今後一斉に大規模改修や建て替えの時を迎え、多額の費用が見込まれるなど、財政の硬直化を防ぐうえで喫緊の課題であり、これにスピード感をもって取り組まなければなりません。

そこで、第2次君津市経営改革大綱においても「ファシリティマネジメントの強力な推進」を掲げております。

私は、ファシリティマネジメントの推進は、財政上の問題のみな

らず、安全・安心な公共施設等を将来世代に引き継ぐなど、今後のまちづくりを考えるうえで重要なことであると考えております。まちの拠点づくりを視野に入れた再配置、新たな価値を創造する施設の統廃合を進めなければなりません。

まずは、市民との対話等を通して地域の実情や市民ニーズの変化を的確に捉え、複合化、統廃合などに集中的に取り組んでまいります。

そのために、「君津まちづくりプロジェクト」で得られる意見を参考として、公共施設の再配置に係る全体的な方針を定め、個別施設計画の策定を進めるとともに、公共施設の再配置を地区別に考えていく、ワークショップ形式の会議を開催し、公共施設再配置プランを策定してまいります。

また、昭和51年の完成以来43年が経過している本庁舎は、災害対策本部設置場所としての耐震性能不足や設備の老朽化が課題となっているため、市民、外部有識者等の意見を踏まえて、整備方針の策定を進めてまいります。

今後も持続可能な行財政運営の確立を図るため、限りある経営資源を最大限に活用しながら、公共施設等の見直しを強力に推進し、公共施設の質・量・財政負担の最適化を図ってまいります。

以上、令和2年度の市政運営について6つの重点施策の項目ごとに私の考えを申し述べさせていただきました。

特に本市にとって喫緊の課題であります公共施設の質・量・財政

負担の最適化を、迅速に推進するとともに、安全・安心な市民生活を確保するため令和元年9月・10月の一連の災害を教訓とした災害に強いまちをつくり、また、地域経済を活性化し将来にわたり活気あふれるまちとしていくために、市役所の組織・機構を強化いたします。

また、第2次君津市経営改革大綱を策定し、「将来を見据えた行財政運営の確立・推進」、「ファシリティマネジメントの強力な推進」及び「市民の視点に立った市政運営」の3つを方策と定め、不断の経営改革を強力に推進し、改革・計画・予算の連動を図り、本市の最上位計画である君津市総合計画の実効性を高めてまいります。

予算案の概要

令和2年度の国の予算は、消費税増収分を活用した社会保障の充実、総合経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として編成されました。

このように編成された一般会計の予算規模は、102兆6,580億円、前年度比1.2%の増となっております。

地方財政計画における通常収支分については、地方団体が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう地方交付税等の一般財源総額を確保し、歳入歳出規模は、90兆7,400億円程度、前年度比1.3%増の見込みとなりました。

また、千葉県の一般会計予算規模は1兆8,194億8,500万円で、前年度比3.3%の増となっております。

本市の財政状況は、根幹となる市税収入において、鉄鋼関連企業の設備投資による固定資産税などで増加が見込まれるものの、国内外の情勢による動きや企業の合理化など、今後の鉄鋼関連企業の動向により大きな影響を受けることから、先行きは不透明な状況にあります。

歳出においては、令和元年台風15号をはじめとした一連の災害復旧などに多くの費用を要することとなり、加えて、少子高齢化に伴う扶助費の増加、道路、トンネルなど社会インフラの長寿命化対策など、今後も財政需要は増加する傾向にあることから、歳入歳出ともに様々な状況を注視しつつ、引き続き健全な財政運営に努める

必要があります。

こうしたなか、令和2年度一般会計予算は、一連の災害からの復旧・復興を切れ目なく行う一方で、この災害を教訓に真に災害に強いまちづくりを推進するため、第3次まちづくり実施計画に掲げる重点施策にこれを加え、着実に実行するための予算としました。

歳入については、固定資産税の増加を見込んだ市税のほか、ふるさとときみつ応援寄附金の増加などにより財源を確保しました。

一日も早い被災者の生活再建のため、被災住宅への支援や損壊家屋の撤去など、令和元年度の補正予算を繰り越し、一体として早期の復旧・復興を目指します。災害に強いまちづくりへの取組では、引き続きデジタル防災行政無線施設の整備を進めるとともに、各避難所への戸別受信機の配備などにより正確な災害情報の伝達に努め、地区防災計画の策定、災害時の電源確保のためのプラグインハイブリッド車、電気自動車の購入、また、クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの配備など、災害への対策強化を図ります。

転入促進と転出抑制の面では、中古住宅取得補助事業及び高速バス通学支援事業を新規事業として計上、就業への支援では、新たに君津版ハローワークを開設、子育て支援では中学3年生まで医療費の保険診療分の全額補助を継続、新たに開園する民間保育園に対しても、運営費の補助等を行うことで、待機児童の解消を図ります。

教育環境の整備では、統合に伴うスクールバスの運行などを行うほか、国の交付金などを積極的に活用するため、新たに統合する上総小学校の整備や周西南中学校屋内運動場の改修、周南中学校のトイレ改修については、令和元年度の補正予算において前倒しで計上

し、令和2年度に繰り越して実施する予定です。

そのほか、衛生センターの整備、橋梁の長寿命化など、市民生活に直結したインフラの整備を進めるなど、市民福祉の向上のため幅広い事業の展開を図ることから、平成30年度に次ぎ市制施行以来、過去2番目の予算規模である316億1,000万円となりました。

また、特別会計については、予算規模174億円で、前年度比2.6%の増となっておりますが、主に、介護保険特別会計において、要介護認定者等が増加したことによるものです。

一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、490億1,000万円で、前年度比1.6%の増となり、一般会計における市民一人あたりの予算額は、37万7千円となります。

おわりに

被災後、君津高校書道部が贈ってくれた書には、力強い気迫に満ちた筆使いで「絆ぐ」とありました。

今年は、オリンピック・パラリンピックイヤー。君津ゆかりの選手の活躍も期待されていますし、君津にも聖火リレーがやってきます。

オリンピックの聖火リレーがはじまったのは、1936年に開催された、第11回ベルリン大会からだそうです。以来、大会のたびに絆がれてきた、オリンピック・パラリンピックの精神が、この聖火にこめられています。更に遡れば、1896年開催の第1回アテネ大会から、第32回となる東京大会まで124年の間「スポーツを通じた人間育成と世界平和」という目的を絆がれてきました。

この精神が、聖火リレーや競技に触れた、市民のみなさん、特に次世代を担う子どもたちの心に遺り、語りつがれる君津の歴史となることを願っています。

次世代に絆ぐものは、有形と無形のものがあります。無形のものは、いつまでも世代を超えて絆ぐことができます。

それを、昨年の被災時に、不自由な生活の中で、互いに助け合う市民の姿に教えられました。このあたたかい君津の市民力こそ、未来への希望です。

被災経験を次の備えに絆ぐのはもちろんですが、少子高齢化、人口減少、経済停滞などの状況にあるまちをいかに明日に絆ぐかは、日本の地方都市すべてに問われる課題です。

総合計画に市民の知恵を集結し、「希望に満ちた君津の未来」を共に描き創ってまいりましょう。

市議会をはじめ、関係機関のご理解と市民皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、令和2年度の施政方針といたします。

